



広報

かわぐち

2004. 4月号 No. 367

今月の主な内容

- 平成16年度施政方針(要旨) 2~7
- 平成16年度予算 8~9
- 木沢小学校125年の歴史に幕 10~11
- 東川口環状線の整備に着手 12
- 物産館の名称が決定ほか 13
- 子育て支援センターオープン 14
- 上川保育園が閉園しました 15

ほか



かわぐち歴史探訪

25

日清戦争と草鞋

わらじ



▲明治28年発行の承認状

明治27、28年の2枚の陸軍恤兵監陸軍騎兵大佐名による承認状を中心新田の山田基さんに持参いただきました。

この承認状(写真)は、「報國恤兵の主旨を以つて」藁靴、草鞋の寄付を承認したものである。恤兵とは兵士に金品をもつて慰問するというものである。

明治27年9月1日現在草鞋8万足、手拭2万枚、梅干17石、スルメ4千枚、足袋などが献品として承認されたと時事新報は報道していた。この時は日清戦争の最中であり川口からも出征した方々もいたが、陸軍は全国に支援を求めていた。

当時の兵士は農民出身者が多く、

靴など履く習慣がなく、靴擦れなどの支障をきたした事情があった。陸軍衛生紀事摘要によれば、補給業務に従事した軍夫のほとんどは、まだ草鞋をはいていたし、軍靴の追送が遅れた第1軍(司令官・山県有朋大將)では、「将兵も亦或は本邦より携えたる又は彼地にて造りたる草鞋を代用」とある。このため、寒さに足をやられて、多数の凍傷患者を出すことになった。

日清戦争の10年後の日露戦争でも同様に、雪国新潟県など10県に対し、藁靴56万足を調達させていたといふ。当時の国内は連戦連勝にわいていたが、極寒の地で藁靴を履いた兵士にとつては地獄であった。

▼木沢小学校の卒業式は、服部校長先生が同校に赴任してから一番大きな式になつたそうで、教職員の少ない中の準備はたいへんだったそうです。ごくろうさまでした。3名の児童たちには、閉校の寂しさもあると思いますが、それぞれ新しい学校で、たくさんの方たちと一緒に出でたくほしいと思います。▼卒業なぞ、別れから新生活の希望に満ちた春へ、気持ちを新たにリフレッシュして新年度を迎える方は多いと思います。「広報かわぐち」も若者からお年寄りまで楽しめるような内容にしていきたいと思っています。広報をこうした方がよいという意見などありましたらお寄せください。

広報かわぐちは
再生紙を使用しています。

広報かわぐち No. 367 / 平成16年4月号

発行／新潟県川口町(代表者 川口町長 星野和久) 企画・編集／川口町役場企画商工課 印刷／(有)山勝堂
(〒 949-7592 新潟県北魚沼郡川口町大字川口 1974番地 26 ☎ 0258-89-3112)

平成16年度施政方針(要旨)

農業の振興について

本町の基幹的産業は農業にあります。「農」における多面的機能の再認識を図りながら生活・文化・自然環境が調和した農村を目指し、「農」に経済活動を結びつけた地産地消型経済循環を対外的に発展させることが重要と考えております。

私は農業の活性化が町内経済に直結するとの認識に立ち、農業経営基盤と脆弱な町内経済の高位安定に向け、積極的に農業経営構造改革に取り組んできました。



その可能性を有していると確信しております。個性ある地域資源を活かすためには、真の自己決定、自己責任による市民総参加のまちづくりが大切であり、引き続き市民の皆様と一緒にになってまちづくりに全力を注いでいく覚悟であります。

国三位一体の改革により地方交付税の大幅な削減、国の補助金の廃止・縮減など、町の財政状況は一段と厳しさを増しておりますが、一層の行財政改革を推進するとともに、合併特例法の期限までの合併を見送ることについてはこれを厳守し、合併新法の制定の推移を見守りながら本町の生きる道を模索していく方針であります。

確立を進めることとしております。

県営の「農免農道整備事業」につ

いては、平成15年度に橋梁下部工が3カ年工事として着工され、道路工も平成16年度で完了の予定となつており、平成19年度の完成に向けて努力してまいる所存であります。

牛ヶ島地区の「担い手育成基盤整備事業」については、平成15年度から生活環境整備に着手し、平成16年度は集落道1路線を着工、残る2路線も用地補償が予定され、平成17年度は全て完了する計画となつております。

例会の開会に当たり、私の町政運営に対する所信の一端と平成16年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに

本格的な少子高齢化社会の到来、社会経済環境の急速な変化、高度情報化や国際化の進展等を背景に町民の行政に対するニーズが複雑かつ多様化しております。

とりわけ社会の成熟化とともに、

**行政運営について**

「豊かな自然との共生」を基本理念とした「第4次川口町総合計画」に基づき、町民と協働して地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進め、住む人が喜びと誇りをもつて暮らしていくための各種施策を着実に推進していきたいと考えております。

また、数々の提案をいただいた「21世紀のまちづくり戦略会議」に

町民の意識や意向は物の豊かさのみならず心の潤い、ゆとりのある生活を求め高度化・多様化し、町民生活に密着している行政の役割は、ますます大きくなつてくるものと考えております。

このために私は、これまで町民の皆様から寄せられた貴重なご意見を基に、「心に残る出会いと交流 誇りとうるおいのある暮らしのまちづくり」をより一層推進する決意であります。

代わり「ふるさとまちづくり塾」を設置し、自治の理念を町民と共有し、協働してまちづくりを進め、町民総参加によるまちづくりを積極的に推進してまいりたいと思います。

集落の創意工夫と実践による地域づくりを支援する「集落夢づくり事業」は現在4地区で積極的に進められておりますので、昨年創設した補助制度の活用や情報提供など、一層の支援に努めてまいりたいと考えております。

代わり「ふるさとまちづくり塾」を設置し、自治の理念を町民と共有し、協働してまちづくりを進め、町民総参加によるまちづくりを積極的に推進してまいりたいと思います。

このように中、総務省は現行の合併特例法失効後は新法を制定し、平成17年4月以降も、激変緩和措置として、平成21年度までに合併する場合は地方交付税の優遇措置を継続することを決めました。また一定期間市町村合併に関する構想を策定させ、合併に関する斡旋、勧告を行なうこととしております。

私は、昨年1月の臨時議会で住民意向調査の結果と町議会の決定を尊重し、合併特例法の期限までの合併を見送り、当面は自主・自立の道を選択いたしました。

社会経済情勢が一段と厳しさを増している中、これまで職員数の削減や学校・保育園の統廃合への取り組みなど徹底的な経費節減と組織機構の改革に努め、地域固有の資源を活かした個性豊かなまちづくりの推進

に努めてきたところであります。このように中、総務省は現行の合併特例法失効後は新法を制定し、平成17年4月以降も、激変緩和措置として、平成21年度までに合併する場合は地方交付税の優遇措置を継続することを決めました。また一定期間市町村合併に関する構想を策定させ、合併に関する斡旋、勧告を行なうこととしております。

平成16年度施政方針(要旨)

心に残る出会いと交流 暮らしのまちづくりに向けて

平成16年度施政方針(要旨)

「川口橋架換事業」は、「道路改築事業」として実施し、これまで用地補償交渉を続いているところであります。また、早期完成に向けて平成15年度に右岸橋台及び取付部に着工、平成16年度は橋脚2基の工事が予定されおり、残りの用地確保には、引き続き誠意をもつて交渉にあたり供用開始に向けて全力で取り組んでいます。

「まちづくり総合支援事業」では、「東川口環状線」について、平成15年度から用地補償交渉を先行し、平成16年度は用地取得と並行し工事に着手する予定で、流雪溝など克雪施設についても計画実施することとしております。

町道は主要路線のほとんどが整備済みですが、平成16年度は改良、舗装7カ所のほか、維持補修を14カ所行うこととしております。

また、牛ヶ島と国道17号を結ぶ通称「横根坂」の改良については、平成15年度に測量設計を実施、平成16年度から国の補助事業により用地補償及び工事に着手することとしております。

克雪対策については、除雪機械を年次計画で更新してきたところであります。町の除雪体制に万全を期して取り組みをさらに充実させ、観光



福祉の充実について

振興と交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

福祉施策は、かつての低所得世帯等への救済的施策から、少子高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルの多様化など、これまでの福祉制度が前提としてきた諸条件が大きく変わろうとしております。

こうした環境の変化に対応した福祉施策の展開を図り、「温かく思いやりのある心を育む福祉のまちづくり」に向けて努力してまいります。

当町の高齢化率は昨年12月末で27%となり、要介護老人や高齢者世帯、高齢者の一人暮し世帯も増加しておりますので、高齢者福祉については、今後も「介護サービスの充実」と、「元気で生きがいをもつた高齢者づくり」を目指す施策を推進することとしております。

「川と遊ぼう！ふれあいフェスタ」を実施し町内外から約1500人の参加がありました。本年も継続実施し「川のまち・川口」の魅力を町内外にアピールしていく所存であります。

「フォトコンテスト」は毎回魅力溢れる作品がそろい、本町の自然や生活、文化など地域の再発見につながっております。

これまで特別養護老人ホーム「あおいの里」の開設など福祉基盤整備に努めておりますが、地域福祉推進の中心的役割の「社会福祉協議会」や関係機関・団体との連携・体制づくりを強化し、住民参加による福祉活動と健康づくりを推進し、生

業の一層の充実を図っていきたいとおもいます。

保育園については、園児数が年々減少傾向にある中で、保育の多様なニーズへの対応や子育て支援、相談体制の充実を図るために、平成16年度

考えております。

少子化対策については、これまで重点的に取り組み、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを目指して「川口町エンゼルプラン」を策定するとともに、町単独で第3子以降の保護者に対する「すこやか誕生祝金」の支給、「児童の医療費助成事業」では、助成対象年齢の6歳未満まで拡大、所得制限の撤廃、入院・外来とも助成など積極的に支援を行っております。

平成16年度は新規に「親子ふれあい絵本事業」を実施します。この事業は、胎児のときから親子のふれあいが始まっているとの視点から、妊娠中のお母さんや子供たちに絵本を配布し、絵本を通して親子のふれあいの時間をもつことで、子供たちの豊かな感性や思考力・創造性の健やかな育みを応援しようとするものであります。

放課後児童ふれあい広場については、子供同士のふれあいを通して児童の健全育成に大きな役割を果たしております。次代を担う子供たちが健やかに成長できるようさらにその充実に努めていく考えであります。

合、田麦山保育園は東川口保育園の分園としてスタートすることとしております。

特別保育については、一時保育、乳児保育、障害児保育の受入体制を充実させ、延長保育では、午前7時30分から午後7時まで受入時間を延長し、保護者の就労支援を行い、子供を産み育てやすい環境づくりを進めています。

また、閉園となる上川保育園施設を活用し、新たに「子育て支援センター」を開設、育児相談や子供たちの遊び場の提供など、より一層子育て世帯の支援に努めていく所存であります。

放課後児童ふれあい広場については、子供同士のふれあいを通して児童の健全育成に大きな役割を果たしております。次代を担う子供たちが健やかに成長できるようさらにその充実に努めていく考えであります。

「魚野川水辺プラザ整備事業」については、国土交通省と町が共同で水辺空間の整備を進めております。西川口地区の「相川川合流点」は概ね工事完了となり、「相川川の旧廃川敷」の整備についても、西川口の関係者と話し合いを開始したところであります。

「魚野川水辺プラザ整備事業」についても、雪に強い快適な住環境整備の支援をすることとしております。

り組み、また雪みち計画の充実を図り、歩行者の安全確保にも努める考えであります。

近隣市町への大型店進出の影響や、消費者ニーズの多様化等により、購入志向の町外流出は益々顕著となり、本町の商業環境は厳しい状況にありますので、本年も引き続き地方産業育成資金、商工組合中央金庫貸付金の有効活用を図るほか、商工会への助成を行うこととしております。

商工業の振興について

ムへの関心も高まっています。

地産地消やストーブードが注目を集めの中で魅力ある地域交流型の観光づくりのためには、これまで以上に自然や食、文化など地域の資源を素材に、地域住民が参加した多様な交流体験プログラムづくりに地域

ラザの整備も進んでおります。これらの施設を都市住民との交流拠点として活用しながら、えちご川口農業工芸品の製作、販売などの取り組みが年々活発化しております。本年は交流物産館がオープンし、地域内の消費拡大に大きな期待を寄せているところであります。

本町では、女性グループや農業者を中心に農産物直売や農産加工、手

作業を行なうことがあります。

昨年、杜の宿「遊亀庵」、「和楽美の湯本館棟」がオープンし、さらに温泉棟、交流物産館、魚野川水辺ブ

ラザの整備も進んでおります。これらの施設を都市住民との交流拠点として活用しながら、えちご川口農業工芸品の製作、販売などの取り組みが年々活発化しております。本年は交流物産館がオープンし、地域内の消費拡大に大きな期待を寄せているところであります。

本町では、和樂美の湯など交流施設の整備も進んでおり、グリーンツーリズムなど都市住民との交流促進に努め、えちご川口農業振興公社や商工会、JA川口町と連携しながら交流人口を対象とした「農村の市場化」を推進し、「地域循環型経済」の確立による商工振興に積極的に取り組む考えであります。

本町では、和樂美の湯の入場者数は、平成9年1月の開湯以来今年2月で100万人を突破し、特に昨年7月の本館棟オープン後は月平均3千人を超える増加となりました。温泉棟には流水プールやトレーニングプールのほか、露天風呂や源泉浴など特徴のある施設も整備されますので、一層の健康増進回復と交流人口の増加につながるものと期待しております。

近年、川の魅力を観光に活かす自然体験型のリバーグリーンツーリズムが全国各地で展開されております。本町でも昨年川口やな場周辺で親水イベント

本町では、和樂美の湯など交流施設の整備も進んでおり、グリーンツーリズムなど都市住民との交流促進に努め、えちご川口農業振興公社や商工会、JA川口町と連携しながら交流人口を対象とした「農村の市場化」を推進し、「地域循環型経済」の確立による商工振興に積極的に取り組む考えであります。

本町では、和樂美の湯の入場者数は、平成9年1月の開湯以来今年2月で100万人を突破し、特に昨年7月の本館棟オープン後は月平均3千人を超える増加となりました。温泉棟には流水プールやトレーニングプールのほか、露天風呂や源泉浴など特徴のある施設も整備されますので、一層の健康増進回復と交流人口の増加につながるものと期待しております。

和樂美の湯の入場者数は、平成9年1月の開湯以来今年2月で100万人を突破し、特に昨年7月の本館棟オープン後は月平均3千人を超える増加となりました。温泉棟には流水プールやトレーニングプールのほか、露天風呂や源泉浴など特徴のある施設も整備されますので、一層の健康増進回復と交流人口の増加につながるものと期待しております。

近年、川の魅力を観光に活かす自然体験型のリバーグリーンツーリズムが全国各地で展開されております。本町でも昨年川口やな場周辺で親水イベント

平成16年度施政方針(要旨)

健康の増進について

人口の高齢化とともに、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加し、これに伴い要介護者等の増加が深刻な問題となっています。このため町民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、健康増進に努めていくことが何より重要であると考えております。

このような観点から、昨年和楽美の湯で、運動による生活習慣病予防事業「いきいきアップ教室」を開設したところがありますが、その効果は確実に現われ、好評をいただいております。トレーニングは、年齢にかかわらず健康づくり・介護予防・健康寿命の伸長に大きな効果をもたらします。今後とも健康の増進を図り、病気の発症自体を予防する一次予防、病気を早期発見・治療する二次予防の充実・強化により町民の健康づくりに万全を期していく考えであります。

また、消費者の健康志向や食に対する安全安心意識の高まりから地域の食材や伝統的な食文化が見直され、地産地消や食の果たす役割が大きくクローズアップされており、引き続き「バランスのとれた食生活」の指導に努め、地域の食材

り、学校、家庭、地域がそれぞれ自らの役割、機能、責任を果たすこと何よりも重要であります。平成16年度は、学校の運営に関して地域の声を反映する「学校評議員」を設置し、開かれた学校づくりの一層の推進に資する考えであります。

学校施設の整備については、これまで川口小学校普通教室棟の改築、スクールバスや情報設備機器等の整備充実に努めております。耐震診断の対象の川口中学校普通教室棟と管理棟については、平成15年度に耐震調査が終了したところであり、必要な措置について今後計画的に取り組んでまいります。

また、学力向上については一人ひとりの個性や能力に応じた極め細かな指導が求められ、学校において習熟度別指導や発展的・補完的な学習などに取り組んでいるところであります。町としては、郡内町村で引き続き指導主事を確保し、児童生徒の基礎学力向上を図っていくこととしております。

併せて「語学指導を行う外国青年招致事業」を継続し、中学校におけるコミュニケーション能力の向上と、小学校における国際理解教育の推進に資することとしております。平成15年度に田麦山小学校で初めて実施した「通学合宿・ふるさと合

を生かした「食による健康づくり」の普及啓発を図ってまいります。

また近年、社会経済環境の複雑化により心を病む人が年々増加しておりますので、引き続き講演会等を開催するなど正しい知識の普及啓発を図り、町民が心身ともに健康で生き生きと暮らせる町づくりを推進してまいります。

環境衛生について

今日の環境问题是、通常の事業活動や日常生活による環境負荷の増大に起因するものが極めて大きくなっています。その背景に大量生産、大量消費、大量消費型の社会経済活動や生活様式があります。

このため当町では、環境基本条例に基づき、町、事業者及び町民がそれぞれの役割分担のもとで、自主的、積極的に環境保全活動を行うことに取り組み、自然と人が共生し環境負荷の少ない地域社会づくりを進め、「健全部で恵み豊かな環境の確保と継承」の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

ごみ問題では、ごみの減量化対策として古紙等の集団回収団体に対する助成、コンポスト購入や電動式生ごみ処理機購入への助成を行っておりますが、一層の普及を図り引き続



教育・文化について

○ 学校教育の充実
完全学校週5日制の下、新学習指導要領が完全実施されて2年が経過

きごみの減量化やリサイクルの促進に積極的に取り組んでまいります。

ごみの不法投棄については、当町でも増加傾向にありますので、関係機関と連携し不法投棄パトロールや監視活動を続けるとともに、啓発活動を通じてモラルの向上に努めています。

毎年全町一斉に行う「クリーン大作戦」の効果により年々空き缶などのポイ捨てが減少し、廃棄物に対する環境意識の高まりが現れています。実施に当たっては、子供たちからお年寄りまで家族ごぞつての参加をお願いするものであります。



豊かな心の育成は教育の重要な役割であり、子供たちを取り巻く社会状況が急速に変化している中で、学校における道徳教育の充実はもとより多くの様々な活動を支援してまいります。

町では、学校週5日制の趣旨に基づき、町独自で「地域子供活動支援事業」に取り組み、地域で子供を育てる環境づくりを進めておりますが、引き続きこれを推進し地域における様々な活動を支援してまいります。

豊かな心の育成は教育の重要な役割であり、子供たちを取り巻く社会状況が急速に変化している中で、学校における道徳教育の充実はもとより多くの様々な活動を支援してまいります。

平成16年度は指定地の土地買収に着手し、出土品の収集、保管、展示など保存・活用を図るため専門員を設置するほか、国指定を記念して荒屋遺跡文化講演会を開催することとしております。

おわりに

以上、施政に対する所信の一端と

平成16年度事業の概要について申し上げましたが、今後とも豊かな自然との共生を基本理念に「第4次川口町総合計画」に基づき計画的に実施してまいりたいと考えております。

川口町の更なる前進・充実・発展を目指し邁進する所存でありますので、ご理解とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

学校週5日制の下での学校教育のありかたは、ゆとりをもつて「読み・書き・計算」などの基礎基本学力の定着と、自ら学び自ら考える主体的に判断して行動する「生きる力」の育成が基本的なねらいとされております。

また、学校週5日制は学校、家庭、地域社会が一体となってその教育力を相互に高め合い、それぞれが協力して様々な体験活動を通して児童生徒の望ましい人間形成を図ることを目的としております。

町では、学校週5日制の趣旨に基

づき、町独自で「地域子供活動支援事業」に取り組み、地域で子供を育てる環境づくりを進めておりますが、引き続きこれを推進し地域における様々な活動を支援してまいります。

学校週5日



「あぐりの里」
「あぐり」とは英語のAgriculture(アグリカルチャー)
の略。「農業の里」を意味しています。

広報2月号で、農産物販売の拠点となる「交流物産館」の名称を募集したところ、多数の皆様から応募をいただき大変ありがとうございました。

35点の応募作品の中から厳正に審査した結果、最優秀賞は、新保謙治さん（小千谷市）の「あぐりの里」に決定しました。新保さんは、賞状と賞金が贈られます。

あぐりの里に新鮮野菜を出荷しませんか

交流物産館「あぐりの里」は、毎日営業となり、売場面積も広いことから現在の直売量ではまだ野菜不足と思われます。生産者の顔が見えるおいしい野菜を販売し、農家収入の向上を目指しませんか。皆様の参加をお待ちしています。

問い合わせ
農村振興課 ☎ 89-3464
（株）えちご川口農業振興公社 ☎ 89-3113

川口町交流物産館の名称が 「あぐりの里」に決定

広報2月号で、農産物販売の

拠点となる「交流物産館」の名称を募集したところ、多数の皆様から応募をいただき大変ありがとうございました。

35点の応募作品の中から厳正に審査した結果、最優秀賞は、新保謙治さん（小千谷市）の「あぐりの里」に決定しました。新保さんは、賞状と賞金が贈られます。

起業家支援補助金

- 1 交付対象者
- 2 补助金額・交付条件
- 3 申請期間

- ・川口町に住所があり、園芸作物などの生産者
- ・前年の町内業者への売上金額を超えた金額の5%以内（1～3月は10%以内）
- ・対象作物は、畑・調整水田で生産された園芸作物（果樹・山菜など含む）で米以外のもの

- 1 交付対象者
- 2 补助金額・交付条件
- 3 申請期間

- ・川口町に住所があり、町内の農地の小規模ほ場整備を行う者
- ・補助金額は、ほ場整備に要した費用に対し20万円を限度とし、3分の1以内とします。（分筆費用、工事雑費用などは補助対象外）
- ・1団地1回限りとし、国・県などの補助を受けて実施するほ場は対象外とします。

- 3 申請期間
- ・随時受付けしています。
- 問い合わせ
農村振興課 ☎ 89-3113

『やる気農家』応援します

町の農業振興を図るため、平成16年度新規事業として3つの支援事業を行います。

園芸振興補助金

- 1 交付対象者
- 2 补助金額・交付条件
- 3 申請期間

- ・川口町に住所があり、園芸作物などの生産者
- ・前年の町内業者への売上金額を超えた金額の5%以内（1～3月は10%以内）
- ・対象作物は、畑・調整水田で生産された園芸作物（果樹・山菜など含む）で米以外のもの

- 1 交付対象者
- 2 补助金額・交付条件
- 3 申請期間

- ・川口町に住所があり、新規に農産物などの加工販売を目的とする個人、団体
- ・1年内に補助金額の3倍以上上の売上目標を掲げていること
- ・補助金額は、5万円を限度と

東川口環状線は、「まちづくり総合支援事業」により、国の補助を受けて事業を進めています。これが完成した場合、東川口地区の生活環境基盤が大きく改善されるものと期待されています。

交通の利便性が高まります

この事業は、駅前から国道17号へ通じる「アクセス道」として延長540メートル、幅員7メートルの道路をJR飯山線沿いに新設し、交通の利便性の向上と冬期間の安全な道路交通を確保するとともに、袋小路の解消を行うものです。

あわせて、冬季の雪処理を行うため、流雪溝など克雪施設の整備を計画しています。

早期完成に向けて ご協力をお願いします

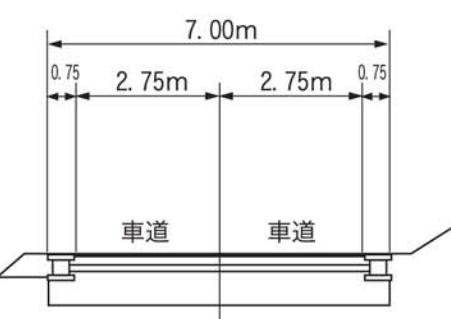
平成14年度から関係者の理解をいただき測量設計を行い、平成15年度から用地補償に着手しています。

平成16年度は、残りの用地についてご理解とご協力を得ながら、年間工事に入る予定となっています。道路部分については、平成18年度の完成を目指しています。

今後も袋小路の取付道路や、克雪関係の整備計画について、地権者の皆さんの協力を得ながら、東川口町会と協議を進め、早期完成に向けて取り組んでまいります。

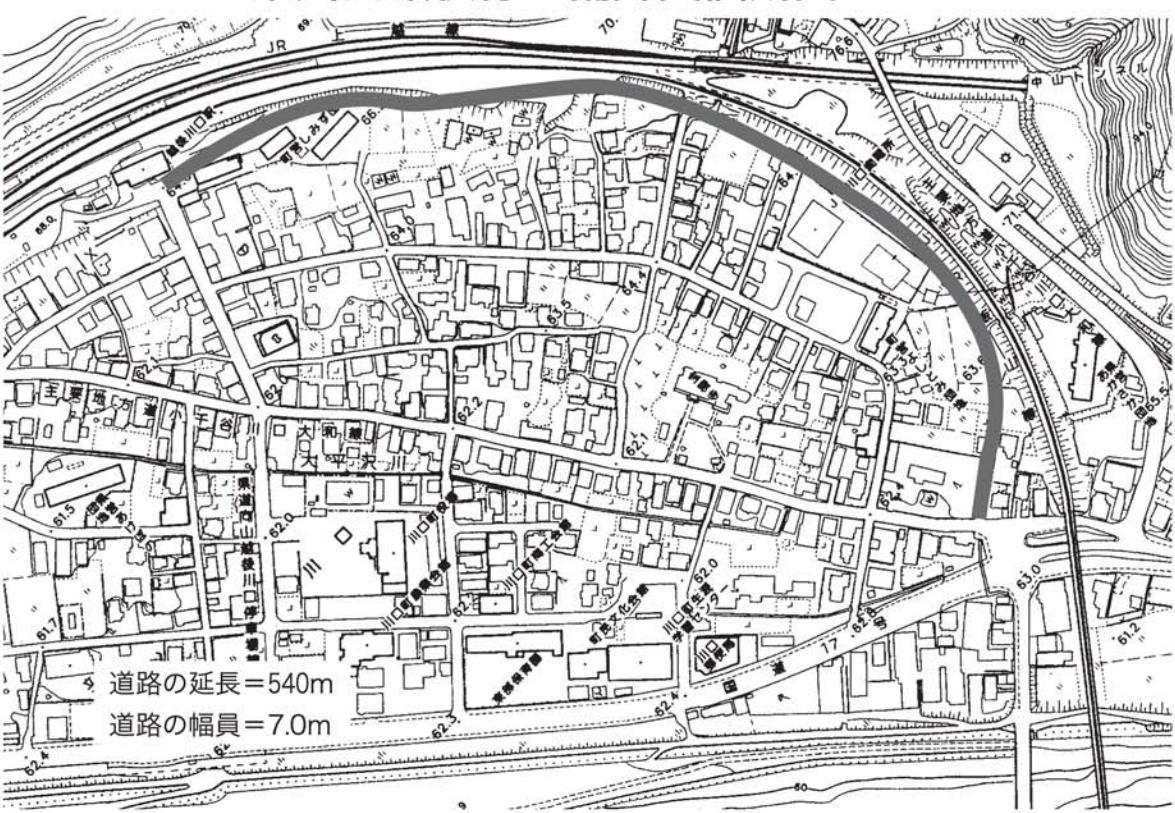
問い合わせ 建設企業課
☎ 89-3114

標準断面図



▲乗用車が楽に通れる広さです

東川口環状線整備計画図



子どもたちの健やかな成長を応援します 子育て支援センター「すこやか」が 4月オープン

3月末日で閉園した上川保育園の施設が4月から子育て支援センター「すこやか」の名称でオープンします。

この施設では、育児相談と併せて子どもたちの遊び場の提供を行なうなど、より一層子育てをしているご家庭の支援を行なっていきます。



子育てや憩いの場として活用

核家族化により、育児について気軽に相談する相手が家族の中に少なくなっています。

子育て支援センターは、情報交換したり、いつでも自由に遊べる場として、子どもたちがいきいきと育ち、子育てに喜びや楽しみが持てるよう応援する子育ての広場です。

また、地域のお年寄りと子どもたちとのふれあいなど、憩いの場としても活用できます。

こんな事業を

①子育てに関する相談、助言
来所や電話相談などにより、保育士が子育てに関する不安や悩みと一緒に考えます。必要に応じ保

实施していきます

②情報の提供及び交流
○講演会や講座を開催します。
○子育ての情報を提供します。

○子育てについて語り合う親同士のコミュニケーションの場として活用します。

③子育てサークルなどへの支援
○子育てサークル活動の場の提供やPRなど仲間づくりの支援を行います。

○子育てについて語り合う親同士のコミュニケーションの場として活用します。

④ふれあい交流活動
○遊びなどを通して異年齢との交流を行ないます。

○「絵本の読み聞かせ」「調理実習」「折り紙やこま回し」など高齢者などの交流を行ないますので、地域のどなたでもご利用ください。



▲子育て支援センター
「すこやか」

- ⑤療育教室
○保健師、保育士が遊びを通して子どもの健全な発達を促がす療育の方向づけや育児相談などを行います。
- ・対象者
3歳以下の児童と家族
- ・実施日時
毎週火曜日
9時30分から11時30分
- ⑥放課後児童などへの支援
○小学生以下の児童を対象に、開館時間帯を見童の遊び場として施設を開放します。

■開館日	月曜日～金曜日
(事業内容によつては土曜日、日曜日も開館します。)	
■開館時間	9時30分～12時 13時～18時
■問い合わせ先	子育て支援センター「すこやか」 TEL (FAXも同じ) ☎ 89-3555

子育て支援を さらに充実

町では、子育て支援センター「すこやか」の開設のほか、4月から「親子ふれあい絵本事業」や延長保育の時間延長を行ないます。

新たに「親子ふれあい絵本事業」が始まります

この事業は、乳児に絵本を贈り、絵本を通して親子のふれあいや楽しい時間を共にすることで、子どもたちの豊かな感性や思考力、創造性の健やかな育みを応援する取り組みです。

●対象者
おなかの中にある胎児のときから

延長保育の受入れ時間を延長 (東川口保育園、西川口保育園)

仕事の都合などで保育時間の延長を希望する保護者のために早朝と夕方に延長保育を実施しています。4月から平日の夕方の受け入れを延長し、午後7時まで受け入れを行なっています。



▲上川保育園とお別れ
(卒園式、閉園式)

20年の思い出を残し 上川保育園が閉園

3月27日、上川保育園で卒園式および閉園式が行われ、惜しまれながら保育園としての役割を終えました。閉園式やおわかれ会では、皆さんそれぞれ保育園での思い出を語り合いました。

20枚の卒園記念写真の前で、幼い自分を発見し、歓声をあげる人、お孫さんと一緒に写真を見ながら「あの頃は若かったの」と感慨深げなおばあちゃんなど、皆さんそれぞれのなつかしい思い出話に花が咲き楽しい時間を過ごしました。

上川保育園での思い出

第1回卒園(昭和59年度)
阿部 裕美さん(武道達)

私は1年を上川保育園で過ごしました。春は親子旅行、夏は七夕、秋は運動会でエルマーの入場門を作り、お正月は杵で餅つきをしました。他にも色々ありました。いつも色んなことが良い思い出です。

第12回卒園(平成7年度)
広井 翼さん(相川2)

保育園の時は、とにかく遊んだくなるのは、悲しいですが今の園児たちは人數が多いほうが楽しいと思うので、良かつたのかと思いません。今までご苦労さまでした。



▲上川保育園とお別れ
(卒園式、閉園式)

2月28日、保育園を1日解放して地元の皆さん、卒園者、関わりのあつた職員が顔を合わせ懇談する「おわかれ会」を行ないました。

みんなで楽しく学びませんか かわぐち学びの里大学が開講

長寿塾



今年も「いつでもどこでも
だれでも」学べる「かわぐち学び
の里大学」を開講します。

この大学の講座は、昨年の9月
から町民のみなさんで組織する生
涯学習推進協議会委員と役場ス
タッフのメンバーで計画を立て、
内容を検討してきました。魅力あ
る講座をそろえましたので、皆さ
ん参加してみませんか。

今年度行われる講座の内容をご
紹介いたします。

ふるさと川口塾

昨年に引き続き今年のテーマ
は「祭」です。昨年は「よさこい
踊り」について学びましたが、今
年は少しハードな「よさこいソーソ
ラン」に挑戦します。



高齢者を対象とした講座で、今
年は「自然」を中心に学びます。
町内の自然や魚沼の自然につい
て様々な角度から学習します。

ボランティア実践講座

交流体験館「杜のかたりい」の
花壇をボランティアの手で作り上
げるこの講座は今年で3年目とな
りました。花壇も徐々に増え、様々
な花で飾られています。

交流体験館を花いっぱいの施設
にするためにみなさんもボラン
ティアしてみませんか。

家庭教育学級 アットホームセミナー

家庭の中の現状や課題などの話
し合いを中心に行います。子ども
が成長していく中で、どのような
心の変化が生まれてくるか、また
その時親はどうすればよいか、参
加者と一緒に考えます。

保育ルームを設置しますので子
育て中の方も気軽に参加できます。

福祉の町づくりセミナー

町内の町・県・国道に地域の人
たちの力で花を飾り、住みやすい
町にしようという目的でこの講座
は行われます。

ご近所同士でコミュニケーション
を取りながら地域を花で飾ります
せんか。

絵画教室

蒼丘の杜公園を中心に行われま
す。風光明媚な川口をキャンバス
に描いてみませんか。最後に行わ
れる講評会は参加者から好評で
す。

パソコン教室

今年は3回の講座を用意しまし
ます。

模範児童生徒褒賞及び大会結果

模範児童生徒褒賞

(学年は平成16年3月です)



川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 なつみ（川口中3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

新潟県書き初め大会	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
大渕 成美（田麦山小4年）	
新潟県硬筆書き初め大会	
金賞	須田 美月（泉水小1年）

(学年は平成16年3月です)

川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

版画の部	
特選	大渕 雄介（田麦山小2年）
大渕 光矢（田麦山小3年）	
金賞	石坂かおる（田麦山小1年）
大渕 翔平（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

県ジュニア美術展	
優秀賞	小山 彩花（川口小1年）
阿部 夏美（泉水小2年）	
金賞	森山 みなみ（田麦山小5年）
阿部 紗美（田麦山小3年）	

(学年は平成16年3月です)

川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

版画の部	
特選	大渕 雄介（田麦山小2年）
大渕 光矢（田麦山小3年）	
金賞	石坂かおる（田麦山小1年）
大渕 翔平（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

版画の部	
特選	大渕 雄介（田麦山小2年）
大渕 光矢（田麦山小3年）	
金賞	石坂かおる（田麦山小1年）
大渕 翔平（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

版画の部	
特選	大渕 雄介（田麦山小2年）
大渕 光矢（田麦山小3年）	
金賞	石坂かおる（田麦山小1年）
大渕 翔平（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

川口町模範児童生徒褒賞	
金賞	内山 結衣（田麦山小3年）
宮 倫世（川口中3年）	
関 奈々美（川口小6年）	
大渕 成美（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)

版画の部	
特選	大渕 雄介（田麦山小2年）
大渕 光矢（田麦山小3年）	
金賞	石坂かおる（田麦山小1年）
大渕 翔平（田麦山小4年）	

(学年は平成16年3月です)</p

役場の組織・職員配置

※新採用職員

町議会議長 綱 昭博		議会事務局		事務局長 関 武司		町議会、監査にすること	
町 長 助 役 星 内 山 和 久 教育委員会	総務課	課長 桜井 誠一	佐藤 誠 関 義博 渡辺 実	高橋 義法 渡辺 謙一 岡村 茂	川上 敬子 山崎 寿 大淵 智美(※)	・一般庶務、人事、消防、防災、交通安全対策、選挙、庁舎・庁有自動車管理に関すること ・予算、決算、起債、入札、町有財産の管理に関すること	
	税務会計課	課長 鈴木 政幸	阿部 和真 山吉 和浩	横山 基文 桜井 譲	野澤 朋史 関 雅人	・町税の賦課、徴収、固定資産の評価、国県税の指導等に関すること ・公金の出納に関すること	
	企画商工課	課長 星野 見男	間野 光晴 広沢 敏功	水落 達也 山田 香織(※)	綱 政直	企画、広報、広聴、広域行政、土地利用対策、町総合計画、町営バス、商工振興、労働、観光振興に関するこ	
	生活福祉課	課長 関 久一	古田島光子 陣内 美江 岡村 則子 岡村 成輝 星 奈緒美	内山 謙一 黒島 幸代 須田 裕子 神田 直毅(※)	関 喜代美 鈴木 聰 波渕 智則	・戸籍、住民登録、各種証明、国民年金、児童手当、国民健康保険、老人保健、に関するこ ・社会福祉、障害者福祉、老人福祉、高齢化社会対策、保育園、健康づくり、疾病予防、保健指導、栄養指導に関するこ	
			山田佳多子	保坂 淳子		介護支援センター	
			阿部 和雄			高齢者生活福祉センター	
			東川口保育園 園長 星野由美子	阿部さつき 広井 康子 栗原 修	原 圭以子 山田 知子 高橋 峰子		
			東川口保育園 田麦山分園		小西美代子	・乳幼児の保育、給食、健康管理、送迎、施設管理に関するこ	
			西川口保育園 園長 田中 京子	井口久美子 渡辺 彩			
	農村振興課	課長 岡村 譲 参事 【公園施設管理センター長】 山田 功	阿部 恒雄 浅間 昌子	桜井 正広 森山 修	星野 智	・農業振興、畜産、園芸、農業経営構造改革支援、農業委員会、総合農政推進、山村振興、林業振興に関するこ	
			【公園施設管理センター】 広井 淳一 小西 喜芳			・蒼丘の杜公園、各種公園・集会施設の維持管理、温泉施設の管理運営に関するこ	
	建設企業課	課長 丸山 耕一	広井 義市 佐藤 直利 金沢 賢児 佐藤 恵 山崎 竜一	渡辺 勝 山吉 泰久 綱 博之 桜井 尚弥	北村 清隆 古田島重幸 大淵 正文 阿部 孝之	・道路、橋梁及び河川の管理、都市計画整備、道路除雪に関するこ ・農村総合整備、農地保全、農業用施設の維持管理、農地農業用施設の災害復旧、治山事業、保安林、林道に関するこ ・県営住宅及び町営住宅の施設管理に関するこ ・水道、ガス事業に関するこ ・公共下水道の維持管理、農業集落排水に関するこ ・県営住宅及び町営住宅の入居に関するこ	
	教育課	課長 関 達市	関 隆和 秋山 仁 菅原 芳子	丸山 正則 大淵 雅弘 真島富士子	丸山 高之 広井奈生実 笹崎 昌子	・学校教育、学校施設、給食センターに関するこ ・社会教育、社会体育に関するこ ・青少年の健全育成に関するこ ・交流体験館事業の運営に関するこ	
教育長 大淵 公男		教 育 課		関 隆和 秋山 仁 菅原 芳子		・学校教育、学校施設、給食センターに関するこ ・社会教育、社会体育に関するこ ・青少年の健全育成に関するこ ・交流体験館事業の運営に関するこ	
次長 阿部義晴		教 育 課		丸山 正則 大淵 雅弘 真島富士子		・学校教育、学校施設、給食センターに関するこ ・社会教育、社会体育に関するこ ・青少年の健全育成に関するこ ・交流体験館事業の運営に関するこ	
社会福祉協議会 小千谷地域広域事務組合 新潟県市町村課		小山 和夫		山田 康浩		喜多村竹紀	

◎退職者 星野 康子 藤巻 洋子 星野 和枝 丸山美江子

4月1日から 白地地域の容積率が変わります

今まで白地地域（都市計画区域内の用途地域の指定のない区域）においての容積率や建ぺい率などの建築形態制限は、比較的緩やかなものでした。しかし全国的には、白地地域においても規模の小さな土地利用が進んでおり、いったん高容積の建物が建築された場合、日照、通風、採光、道路交通などの環境悪化を招くおそれがあることなどから、平成12年5月建築基準法が改正されました。

この改正により、特定行政庁（＝川口町の場合は県）が土地利用の状況などを考慮して、新たに白地地域の建築形態制限を定め、4月1日から次のように制限内容の一部が変更となります。

川口町の自地地域の建築形態制限

	容積率制限	建ぺい率制限	道路斜線制限	隣地斜線制限
今まで	400%	70%	△1.5	31m + △2.5
4月1日以降	200%	同上	同上	同上

●容積率制限（建築物の延べ床面積の制限）

建築物の延べ床面積（各階の床面積の合計）の敷地面積に対する割合

●道路斜線制限

前面道路との関係についての建築物の各部分の高さ制限のこと

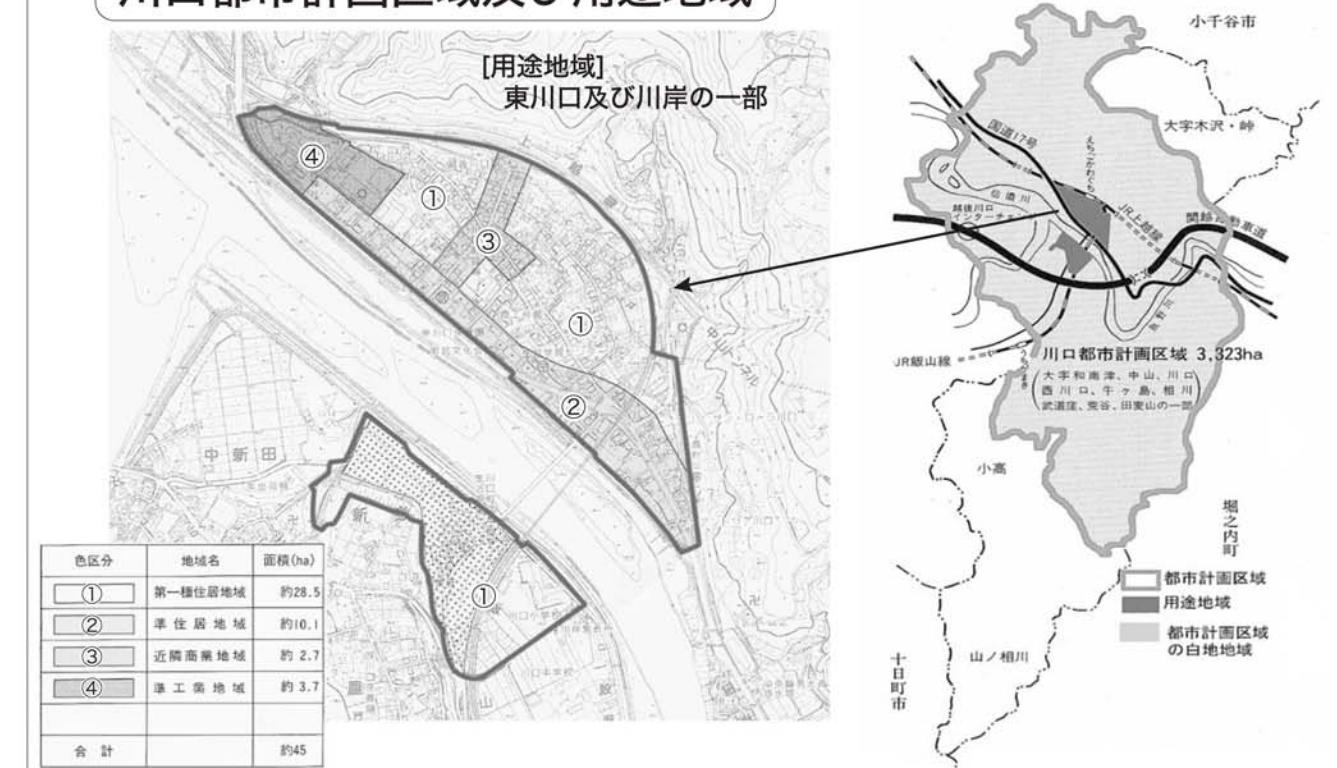
●建ぺい率制限（建築面積の制限）

建築物の建築面積の敷地面積に対する割合

●隣地斜線制限

●隣地制限
隣地敷地との関係についての建築物の各部分の高さ制限のこと

川口都市計画区域及び用途地域



問い合わせ 新潟県 土木部都市局建築住宅課 025-285-5511(代表)
役 場 企画商工課 89-3112

HOT トピック

身近な情報をお寄せください！企画商工課 ☎89-3112



牛ヶ島大橋（擬称） 橋脚工事を見学

泉州小学校の児童

2月25日、泉州小学校の児童は牛ヶ島大橋（擬称）の橋脚部分工事の学習と見学を行いました。これは、県の担当者や工事関係者が、橋の橋脚部分がどのように作られているのかを知つてもらうために行つたものです。

4年生11名は、工法の説明を聞いてから、実際に工事現場に行き、掘り進められている状況をカメラで見たり、模型を使った説明を聞いたりしました。

児童たちは熱心に質問し、自分たちの地域にできる橋にとても興味をもつっていました。



東川口地区 かまくら雪んこまつり



お世話になりました トレーニングルームインストラクター 井上なつきさんが退職します

私が川口町に来て、ちょうど1年が経ちました。正直あつとう間に過ぎていきました。

トレーニングルームもオープンして9か月、なんとか順調にいきました。会員数も600名を超えるほどになりました。

初めてトレーニング器具を利用する町民の方がほとんどだったかと思いますが、定期的に体を動かすことが、自分自身にだけ良いことなのか、実際に会員のみなさんが結果をだしてもらわないと始まらないと、焦った時期もありました。

会員から「足腰が痛くて歩くことが苦痛だったのが、筋力を一日を満喫していました。

最後になりましたが1年前、右も左も分からぬ土地で多くの皆様方に本当に良くしていただきありがとうございました。

心よりお礼申し上げます。

杜のフェスタ2004

まつたに 松谷みよ子 講演会

親から子どもへ語りつぐものやさしさ、思いやりの心を育む



日 時 4月24日（土）14時から

（開場13時30分）

会 場 交流体験館「杜のかたらい」

定 員 先着150名

入場料 無料（但し、整理券が必要です）

申込先 教育委員会（☎89-2119）

交流体験館（☎81-4404）

生涯学習センター（☎89-3120）

和楽美の湯フロント（☎89-3000）

までお申込みください。

松谷みよ子さんのプロフィール

大正15年東京生まれ。

平和を希求して創作童話、民謡の収集に活躍する女流児童文学者。「貝になった子供」で日本児童文学者協会新人賞、「ちいさいももちゃん」で野間児童文学賞を受賞。

「いないないばあ」や「いいおかお」などのシリーズは1,000万部を超える大ロングセラーを続けている。

平成16年度

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法では、すべての飼い犬について一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

対象犬 生後91日以上の畜犬

料 金 ・新規登録犬 6,100円

・登録済犬 3,100円

・県動物愛護協会

に入会する場合 1,000円

携行品 予防注射受付用はがき・印鑑

※新たに犬を飼われて登録をされていない方は、通知が行きませんので、当日、受付においでください。

問い合わせ 生活福祉課 ☎89-4418

狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場
4月21日 (水)	9:30~9:50	ふれあい交流館 サンウッド
	10:10~10:35	西川口集落開発センター
	10:55~11:15	田麦山会館
	13:00~13:10	木沢会館よろみ
	13:30~13:50	和南津集落開発センター
	14:10~15:00	川口町役場車庫前
5月9日 (日)	13:00~14:30	小千谷市役所前駐車場

克雪住宅への補助金の交付を開始（4月1日～）

町では、住環境を向上させることを目的に、克雪住宅（融雪式屋根、落雪式屋根、耐雪式屋根など）の補助金の交付を行っています。平成4年から今年までの12年間で286件の補助を行いました。

補助金額の上限

融雪式……………44万円以内

・その他（落雪式・耐雪式等）…33万円以内

平成16年度受付期間

4月1日から11月30日まで

※新築や増改築の際には、建設企業課までお問い合わせください。

法定外公共物に係る国有財産（いわゆる赤線、青線）の町への譲与

地方分権一括法に基づき、市町村からの譲与申請により国有財産（いわゆる赤線、青線）が国から譲与されることになりました。（一部譲与対象外の赤線、青線があります。）

町では、本年度をもって、国への申請を全て終了させる予定です。譲与申請後は、川口町法定外公共物管理条例により管理いたします。

平成13～15年度の実績

・大字川口地区 約2km²

・大字西川口、牛ヶ島、中山地区 約10km²

・大字和南津、相川、武道窪、田麦山（国土調査済）地区約10km²

平成16年度の予定

・大字荒谷、木沢、田麦山（国土調査未実施）地区の3地区

問い合わせ 建設企業課 ☎89-3114

